

伝統的町家の歴史的景観の価値を地区住民に紹介し、まちづくりを進める「八木まちづくりネットワーク」

奈良県橿原市の八木札の辻（近世になって高札の掛かった場所）は、近鉄大和八木駅から200mほど南東に位置する。この辻は飛鳥時代の古道で東西に大阪と伊勢を結ぶ横大路、南北に奈良と飛鳥・吉野をつなぐ下ツ道とが交差する交通の要衝であり、古くから市場町、宿場町が形成され、現在も伝統的な町家が軒を連ね、歴史的景観を残している。

これらの歴史的景観を活かしたまちづくりを進めようと、平成13年12月、「八木札の辻の町並みを考える会」が発足し、八木札の辻界隈の伝統的町家の実測調査などを行ってきた。

「八木札の辻の町並みを考える会」を継承、地区住民に、伝統的町家の歴史的価値を紹介し、それを活用することが「まちづくり」にとって重要なと考え、新たに平成17年10月、特定非営利活動法人「八木まちづくりネットワーク」（会員数：32名）を立ち上げた。

「八木札の辻の町並みを考える会」と「八木まちづくりネットワーク」のあゆみ

平成13年～15年度

町家所有者の理解を得て、河合銳治家住宅、河合源七郎家住宅など伝統的町家の実測調査を行い、平面図・立面図に図化し旧街道筋の連続立面図を作成。

平成16年度

旧六十八銀行八木支店（昭和3年竣工）の実測調査。

平成17年度

JR畠傍駅貴賓室（昭和15年建築）の保存活用に向けて実測調査、耐震診断の検討。

平成18年度

旧六十八銀行八木支店が国の登録有形文化財に登録。大和八木ガイドマップ作成。

平成19年度

旧旅籠の平田家（東）建物・文献・美術品調査。

平成20年度

国交省「風景街道」の業務委託で下ツ道と横大路沿いの公園に「八木まちなみ案内板」を設置。平田家（東）建物・文献・美術品調査報告書を作成。

平成21年度

河合銳治家住宅、河合源七郎家住宅が国の登録有形文化財に登録。

平成22年度

東の平田家（旧旅籠）が橿原市指定文化財に指定。『大和八木まちづくり新聞』の作成。

八木まちづくりネットワークは、旧六十八銀行八木支店、河合銳治家住宅、河合源七郎家住宅などまちに残る伝統的建造物の実測図などを作成し、これが国の登録有形文化財登録になる大きな原動

力となった。

■東の平田家の保存活用について

江戸時代の面影を色濃くとどめた二軒の平田家（旧旅籠）の建物が、八木札の辻をはさんで東西に残されている。西の平田家は商売はやめたが、きちんと維持され昔の形をとどめている。一方、東の平田家は無住で老朽化が著しい。東の平田家は、今から200年ほど前の町の生き証人そのものであり、保存活用する動きが出てきた。橿原市は、平成22年に東の平田家を市指定文化財に指定、平成23年度中に同家を修復し、今後は地域活性化の拠点とする予定である。

八木まちづくりネットワークでは「平成に入り、この歴史的な景観が多く残る界隈でもどんどん新しい様式の住宅に建て替えが進んできたが、平成21年に河合両家が登録有形文化財に登録されたこともあり、近頃は旧来どおりの町家を保存・維持したり、町家のイメージを活かして建て替る配慮がみられるようになってきた。今後もこの町の良さを守り、同ネットワークの発行する『大和八木まちづくり新聞』などでこの町をPRしていく」と語っている。

（上田 祥博）



国の登録有形文化財
河合家住宅



橿原市指定文化財
東の平田家

横大路と下ツ道が交差する
「八木札の辻」